

SSC 埼玉県障害者社会参加推進 センターだより

令和7年6月30日 145号

編集

埼玉県障害者社会参加推進センター

〒330-8522

さいたま市浦和区大原3-10-1

県障害者交流センター内

TEL 048-825-0707

FAX 048-825-3070

メールアドレス

ssk080321@bz03.plala.or.jp

HPアドレス

http://saitama-shokyo.org/info/

発行

NPO法人埼玉障害者センター

〒330-8522

さいたま市浦和区大原3-10-1

頒行

一部100円(会費に含まれます)

発行日

10日・20日・30日

令和7年2月28日、埼玉県障

害者交流センターにおいて、日

本障害フォーラム(JDF)と埼

玉障害フォーラム(SDF)の

主催による「JDF地域フォー

ラムin埼玉」が開催されました。

新型コロナウイルスによる5年の中断

をはさんで、久々の開催となつ

た今回ですが、60名を超える参

加者があり、大盛況の中、とて

も有意義な時間を過ごすことが

できました。

冒頭のSDF代表・田中一さ

んがご挨拶の中で、コロナ禍で

様々なことが変わってしまった

5年間を振り返られていました。

ようやく再開できた今回のフォ

ーラムへの想いがこもったご挨

拶でした。

JDF地域フォーラム in 埼玉に参加して

埼玉県発達障害福祉協会

会長

ながおか
長岡

ひろゆき
洋行

さて、今回のフォーラムは二

部構成で、第一部のテーマを

「障害者権利条約、そして国連

各国の示すこと」、第二部のテ

ーマは「障害のある人と災害」

でした。

以下、それぞれの内容をご報

告いたします。



第一部は副題を「父権主義的

アプローチとは 意思決定支援

を考える」とし、2022年に

国連障害者権利委員会から、日

本の障害者政策が「父権主義

的」であると指摘された内容に

ついて、また、重要な「意思決

定支援」の在り方について学び

ました。

まず、精神障害のある片山理

さん、聴覚障害のある大内伸一

さん、身体障害のある森住由香

里さんから、それぞれご自身の

体験を通した「日常生活で抱え

る問題、生きづらさ」のお話を

お聞きしました。当事者でない

とわからないお話はハッとさせ

られ、考えさせられることが

多々あり、会場からも大きな拍

手がありました。



続いて日本社会事業大学名誉教授・JDF政策委員・JD理事、佐藤久夫先生の基調講演をお聞きしました。タイトルは「国連勧告を受け止め、障害の社会／人権モデルの実現を」です。

勧告では、日本の障害福祉施策は父権主義的アプローチを継続させていること、障害のモデルである「人権モデル」と調和していないことを指摘しています。

父権主義的とは「強い立場にある者が、弱い立場の者にある者の利益のためだとして、本人の意思は問わずに介入・干渉・支援をすること」です。事業所を運営する立場では大変悩ましく、厄介な課題です。良かれと思って支援しているつもりでも、どこかに利用者に対し、弱者として、あるいは保護の対象とみていて、一方的な関係性の中で、相手の権利をないがしろにしてあるかもしれません。

また、医療モデルから、社会

モデル、そして社会モデルを発展させた人権モデルについても理解を深めることができました。特に、いつも難しいと感じていた人権モデルは障害者政策のモデルであり、障害のモデルである社会モデルと両者は補い合うものであるという説明はなるほどと腑に落ちました。

支援現場では意識も実践も転換していかないといいません。

第二部は「障害のある人と災害」

というテーマで、昨年1月に起きた能登半島地震の被災状況の報告を、JDF能登支援センターと会場をオンラインで結び、生中継で輪島市のNPO法人「夢かぼちゃ」の利用者、支援者の方々から地震とそのあとの豪雨被害の状況、今の生活等のお話をお聞きしました。まだまだご苦労が絶えない状況ですが、前向きな様子とお話に、元気をいただきました。

さらに、きょうされん埼玉支部の高橋良江さんからは被災さ

れた事業所支援の報告がありました。利用されている方の転居や職員の退職がある中、地域の資源である事業所を日本各地から集まった支援者が、今も懸命に支えている状況が伝わりました。



最後は2019年の台風19号により、大規模な水害被害を受けた社会福祉法人邑元会「しびらき」施設長の相浦卓也さんから、被害の状況と対策のためのさまざまな取り組みの報告がありました。被災後、自助、互助のみならず、共助、公助も視野に地域や行政を巻き込んだ取り

組みを展開されています。自助だけで災害に立ち向かうことには限界があり、日頃からの防災意識と地域との関係づくりが重要であること、強く感じました。最後に、佐藤先生が話されたノルウエーのオンブズマンからの国連へのパラレルレポート(2015年)の序文をご紹介します。

「障害者の人権が、これほどまでに組織的に、これほど頻繁に侵害されるのを、なぜ私たちは許すのか。その答えは、政府も私たちも機能障害のある人々を一種の欠陥製品とみなしているからである」

時代も国も関係なく、私たちが向き合っていかなければならないものの正体を、とても端的に言い得ていて、今回の一番強く印象に残った言葉です。

父権主義の小さな芽は誰の心の中にもあって、そこを認めることこそ、難しくも大切な一歩なのだろうと感じました。

障害者ITサポートセンター推進員募集

埼玉県障害者ITサポートセンター推進員 あべ 阿部 ただまさ 忠正

「埼玉県障害者ITサポートセンター」は、パソコン・スマホ利用などITサポートを受けたい障害者の方から依頼を受けて、ボランティアスタッフが相談室や自宅に出向き操作支援等のサポートを行う業務を行っています。

センターでの役割りは「サポートセンター推進員」と「パソコンボランティア」からなり、次のように作業の分担をしております。

☆「サポートセンター推進員」：サポートの依頼を取りまとめて、パソコンボランティアに依頼を割振る作業を行い、センターの事務も行う

☆「パソコンボランティア」：実際に依頼内容についてサポートするスタッフ

現在、「サポートセンター推進員」スタッフとして協力してくださる方を探しています。

「サポートセンター推進員」やセンターの活動にご興味のある方は、下記連絡先まで電話かメールで是非ご連絡・お問合せをお願いします。

【連絡先】

サポートセンター推進員 阿部

TEL：048-825-2749（火・木・土 10時～16時）

メールアドレス：smile04529@bz03.plala.or.jp

HP アドレス：<https://ww100089-hp.normanet.ne.jp/it.html>



HPアドレス

「埼玉県障害者ITサポートセンター」をご利用ください

パソコン・スマホでお困りの障害者の皆様へ

埼玉県障害者ITサポートセンターは、「障害があることで、パソコン・スマホによる情報の入手やパソコン・スマホ操作の習得等が困難な方」を対象に、ご希望の日時に、ご希望の場所でボランティアによる無料の個別・訪問サポートをさせていただきます。

- ✓ パソコンを買ったけど、難しくて使えない！
 - ✓ 普通のパソコン教室では、教えてもらえない！
 - ✓ インターネットをやりたいけど、接続はどうするの？
 - ✓ 視覚障害者で、メール発信したいけど、誰か教えて！
 - ✓ 手が不自由でマウスが使えないけど、どうしたらいいの？
- この様なことでお困りの場合、お気軽にご連絡ください。

サポートを受けられる条件

- ✓ 埼玉県内在住で原則として18歳以上の方
- ✓ 障害があるためにパソコン利用に支障がある方
- ✓ 1回のサポートはおおむね2時間程度とします
- ✓ 訪問先が遠隔地の場合は、お断りすることがあります



視覚障害者向け音声ソフト
操作学習風景



ITサポート活動拠点の様子

2月19日(水)さいたま市西区宝来所在の障害者支援施設「きずなの里」二階食堂・談話室において、令和6年度障害者まつりに続き2回目の障害者レクリエーション活動等実施事業「レクリエーションのつどい」を開催しました。

前年に引き続き「きずなの里」での開催となりましたが、施設側岡田理事長以下職員14名・入所者35名・更に姉妹通所施設「ありがとう」から24名の方々が自主的にポスター等も作成し、我々10名を明るく楽しみに迎えて頂きました。



やぎた
八木田
よしなり
吉成

スポーツ・レクリエーション教室実行委員長

レクリエーションのつどい 「きずなの里会場」を開催して



「少しでも体を動かそう」をモットーに、ハンドアーチェリー・輪投げ・ボッチャ・ラダーゲッターの個人種目、スタンプラリー完了後の「お菓子のつかみ取り」、更に全員参加の団体競技「大玉送り」を実施し、参加した方々が我々の想像以上に心から楽しんでいるのを身にしみて感じながら実施しました。

事故もなく無事に終了し、ほんの少しですが皆さんが明るく・楽しく・元気よくリフレッシュして頂いた事と思われ、次回もまた頑張ろうと決意致しました。

【ハンドアーチェリー】 【ラダーゲッター】



なお、「きずなの里」の姉妹施設「療護園滑川」での開催申し入れもいただきました。また実施の様子をご報告したいと思います。

NPO法人埼玉県障害者協議会では、スポーツ・レクリエーション教室等を開催し、障害者の体力増進、交流、余暇活動等を推進しています。

埼玉県障害者交流センター、または施設等へ出向し、ラダーゲッター、ハンドアーチェリー、輪投げ、ボッチャ、カローリング等を楽しんでいただいております。

今年度は新たに「カーレット」(卓上カローリング・テーブルカローリング)を導入しました。



「カーレット」というネーミングの由来は、氷上のゲーム「カローリング」と「小さいを意味する接尾語の」-ettを つなげて「カーレット」とした造語で、商標登録されています。カローリングを手軽にどこでも行えるように、そして年齢や性別、ハンディキャップの有無等に関わらず、誰でも一緒になって楽しみながらコミュニケーションを深めていく事を目的として考案されたのが「カーレット」です。

スポーツ・レクリエーションの活動にご興味のある方は、是非お問い合わせください。

☎048-825-0707

当協議会で用具の準備ができる種目

- ・ラダーゲッター
- ・ハンドアーチェリー
- ・カーレット
- ・輪投げ
- ・ボッチャ
- ・カローリング

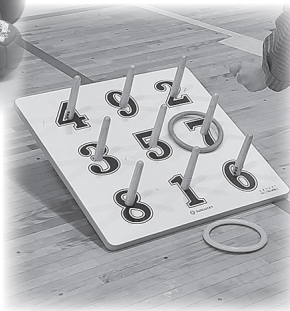
【カローリング】



【ボッチャ】



【輪投げ】



【カーレット】会議室等で使用する一般的な長机の上に設置

今後の予定

埼玉障害者まつり 10月5日(日)

埼玉県障害者交流センターにて、上記日程でスポーツレクリエーションを行う予定です。申し込み不要、参加(出入り)自由ですので、どうぞお気軽にお越しください♪

【予定種目】カローリング・ボッチャ・輪投げ・カーレット・ハンドアーチェリー



埼玉県社会参加推進センターが運営・実施する障害者生活訓練事業は、県内に居住する障害者等が住み慣れた地域社会の中で自立し、社会に参加できるようにするために必要な訓練・研修等を行うことにより、障害者福祉の向上に資することを目的としています。令和 7 年度は下記の事業を予定しています。

令和7年度 障害者生活訓練事業一覧									
生活訓練事業共催団体			実施事業		実施内容				
(社福) 埼玉県身体障害者福祉協会	自動車運転技能講習会	歩行訓練	料理講習会	オンライン研修会	「視覚障害ナビゲート事業『あいナビ談話室』」	声かけ推進活動	うたごえ交流会	視覚障害者の 防災に関わる学習会	障害福祉に関わる学習会
								点字名刺刻印機 使用訓練事業	NPO法人埼玉県盲人福祉協会
(公社) 埼玉県視覚障害者福祉協会	JR駅等で利用者にチラシ配布を行い、県内各地へのポスター掲示を行う。	身体障害者が公共交通機関・施設等の設備で歩行訓練を行い、バリアフリー化や合理的配慮の理解を深める。	身体障害者が体験交流の場を設け、食を通しての健康管理や作業することでの機能訓練も併せて促進できる。	視覚障害者に役立つオンライン研修会を開催する。	パソコン、スマホ、読上げ機器などの利用相談。中途視覚障害者の相談等を行う。	視覚障害者がみんなで歌うことにより、歌の楽しさを味わいます。	災害は、いつどこで起きてもおかしくない中で、視覚障害者に必要な備えについて学ぶ機会とする。	会としてあるいは個人としての今後の取り組みに活かすためにも、複雑な障害者福祉の現状をしっかりと学ぶ機会とする。	自分の名刺を点字で作ることだけでなく、ハガキや封筒に点字を書くときに大変便利な機器の使用訓練を行います。



生活訓練事業共催団体							令和7年度 障害者生活訓練事業一覧	
実施事業							実施内容	
（一社）埼玉県聴覚障害者協会	労働サロン、医療講演会、コミュニケーション情報学習会等、手話言語条例シンポジウム等各種講座	聴覚障害者に向けた就労・労働・防災等をテーマにしたシンポジウムや、中途失聴・難聴者や聴覚障害乳幼児に関する相談支援の他、手話学習やコミュニケーション手段の向上支援等を行う。	埼玉県精神障害者家族会連合会	自立生活研修会（宿泊研修）	宿泊を伴う研修を通じて、精神障害について理解し、当事者の生活力を高める。お互いの親睦を深め、社会生活を学ぶ。	（公社）埼玉県手をつなぐ育成会	知的障害者が地域で暮らすための研修、勉強会を実施する。（料理教室等）	知的障害者が地域で暮らすための研修、勉強会を実施する。（料理教室等）
NPO法人埼玉盲ろう者友の会	盲ろう者の講演	盲ろう者のコミュニケーション方法である触手話及び指点字についての練習を行う。（触手話と指点字を隔月に実施）		コミュニケーション勉強会	盲ろう者のコミュニケーション方法である触手話及び指点字についての練習を行う。（触手話と指点字を隔月に実施）		盲ろう者の現状を考える学習会を開催する。	盲ろう者の現状を考える学習会を開催する。
コールファミリィ	発生及び合唱教室	視覚障害者が積極的に社会参加し晴眼者と一緒に発声、練習することにより社会性協調性等を養うことを目指す。						
日本リウマチ友の会埼玉支部	医療講演会	講師として医師を迎え、関節リウマチに関する医療講演会を開催する。						
NPO法人法人埼玉県障害者協議会	障害者のための研修旅行	研修会全体を通じ異なる障害・団体との研修会や交流を通じて相互理解を深めるための日帰り研修旅行を開催する。						

埼玉県障害者交流センター

着任にあたって



埼玉県障害者交流センター
所長

柳田 功治
やなぎた こうじ



4月1日付けで埼玉県障害者交流センター所長に就任いたしました。埼玉県障害者協議会の皆様には、日ごろ当センターの運営に格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。私はこれまで県福祉部で子育て支援、ケアラー支援等に携わった経験はありますが、今回初めて障害福祉に携わることとなりました。利用者目線に立つてのセンター運営を心掛けてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

をすすめ、様々な活動を積極的に行い、障害者の自立と社会参加の推進に大きな成果を上げてこられたと伺っております。皆様のご尽力には、心から敬意を表します。また、埼玉県障害者協議会様をはじめ16の団体の皆様は、当センター内の「団体交流室」で活動されており、当センターの運営にも貴重なご意見をいただいております、併せて感謝申し上げます。

さて、当センターは、身体障害者福祉法に基づく「身体障害者福祉センターA型」施設として、平成2年に開設しました。障害のある人もない人も互いに支えあい、地域でいきいきと暮らせる社会の実現を基本理念とし、障害のある人が安心して参加できる文化芸術プログラム、スポーツプログラムの提供や、障害のある人の社会活動を支える人材の養成などに取り組み、これまでに延べ約650万人の方々にご利用いただいております。

と思います。最後になりますが、今後とも当センターでは、利用者が安心して安全に利用できるよう安全管理を徹底するとともに、利用される皆様のニーズに即した幅広いサービスの提供に取り組んでまいります。

埼玉県障害者協議会の皆様におかれましては、引き続き連携・協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

◆編集後記◆



我が家には息子が二人おり、特に長男は食べ盛りの運動部高校生、毎日のお弁当も含めてお米は生命線です。昨年からお米の流通や値段に頭を抱える日々が始まりました。備蓄米も放出されたりはしていますが、様々な要因の根本が解決されて、この悩みから本当の意味で解放される日がくることを切に願っております。

(長島)

